あるはやあかさか

平成18年(2006) 8月号

たんけん!! 役場ってどんなところ?

▲ 7月12日、赤阪小学校3年生の役場たんけん(関連記事13ページ)



	介護保険制度3
主	議会のページ4
な	みんなのひろば12
内	村の話題あれこれ13
容	けんこうのページ14
	お知らせ16

【地区別人口および世帯数(国勢調査)

(単位:人、戸)

#MEZ 42	昭和	35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
地区名	人口	世帯数								
森 屋			1,060	225	1,050	228	1,035	231	990	241
水 分			818	165	779	169	792	180	840	198
川野辺			229	41	211	40	219	46	212	46
二河原辺			202	43	176	42	179	41	185	45
桐山	不	不	263	53	259	51	253	52	237	50
吉 年			292	58	278	58	257	55	269	58
小吹			349	69	329	68	477	108	325	68
小吹台	明	明	_	_	_	_	_	_	2,512	656
中津原	, ,	, ,	508	102	476	102	477	107	461	106
上東阪			322	65	710	154	295	64	282	65
下東阪			404	84	718	104	408	95	398	94
千 早			993	204	737	172	670	164	577	155
計	5,283	1,054	5,440	1,109	5,013	1,084	5,062	1,143	7,288	1,782

		177 f 100 / T							10/=		
地区名		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
166	210	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
森	屋	1,042	255	1,164	296	1,103	298	1,080	317	1,186	365
水	分	839	205	857	219	911	240	886	243	777	251
川里	野辺	226	47	205	47	209	54	149	55	135	41
二河	原辺	220	50	206	51	195	49	144	42	144	45
桐	山	214	50	193	51	202	52	196	54	202	54
吉	年	256	59	256	62	218	59	197	59	178	61
小	吹	332	71	326	72	334	79	327	83	314	85
小瓜	分台	2,992	769	2,874	774	2,789	812	2,538	819	2,302	813
中潭	津原	472	108	460	109	458	119	424	120	370	108
上東	東阪	257	62	249	59	245	62	265	67	220	67
下則	東阪	362	90	332	91	354	103	322	98	356	95
千	早	485	137	495	154	441	146	440	151	354	134
=	†	7,697	1,903	7,617	1,985	7,459	2,073	6,968	2,108	6,538	2,119

上東阪および下東阪地区は、国勢調査では「東阪地区」となっており、 今回、それぞれの地区別に区分しました。

注)平成17年国勢調査は、速報値であり、確定した数値ではありません。

〈問い合わせ〉秘書政策課

の人口は約5千7百人。 年頃から 村制施行後の30年を経過した昭 千早赤阪村が誕生した当時 小小吹

45

公台 団 地

の開発が行わ その後、

昭和

迎えます。

昭和31年に千早村と赤阪村 月30日で村制施行50周年を

9

と共に人口は伸び悩み、 は約7千7百人まで増加しました。 60年頃まで人口が急増し、 年号が平成に変わると、 徐々に人口は ピーク時に バブル崩壊

減少し始めました。 最近では、 少子高齢社会の到来、 高

> 度情報化社会の進展、 中、 約6千5百人まで人口が減り、 地方分権 の流 高

齢化率は約24%で4人に1人が

65歳以

上の高齢者となっています。

平成17年国勢調査速報値による

~これまでの国勢調査



■利用者	■利用者負担段階ごとの対象者の要件とその利用者負担上限額							
利	負担限度額(日額)						ビ分額利	
		_		居住		在費)		スは、用 費高月者
段階	被保険者の 所得の状況	食	ユニット型	ユニット型	従来型個室	(老健療養型)	多床室 (相部屋)	ビス費を支給 別用者負担の上限
第1段階	ア. ●老齢福祉年金受給 者で世帯全員が市 町村民税非課税 ●生活保護受給者	300 円	820 円	490 円	320 円	490 円	0 円	15,000 円
第2段階	イ. 世帯全員が市町村民 税非課税で、本人の 合計所得金額と課税 年金収入額の合計金 額が80万円以下	390 円	820 円	490 円	420 円	490 円	320 円	15,000 円
第3段階	ウ. 世帯全員が市町村民 税非課税で、上記ア、 イ以外	650 円	1,640 円	1,310 円	820 円	1,310 円	320 円	24,600 円
第4段階	エ. 上記ア〜ウ以外 (世帯課税)	I	度額な		受との契	約額を	支払う	37,200 円

■基進費用額

一 生一兵////							
	居住費(滞在費)の基準費用額(日額)						
食費の基準費用額 (日額)	ユニット 型	ユニット 準個 室型	従来型個室	(老健療養型)	多床室 (相部屋)		
1,380円	1,970円	1,640円	1,150円	1,640円	320円		

申請を行い認定証の交付を受け ス費の支給を受けるためには る必要があります。 より負担上限額が定められてい 護サービス費として給付されま なお、特定入所者介護サービ いずれも、利用者負担段階に

額介護サービス費として給付さ には、申請により超えた分が高 の額が一定の上限を超えた場合 の1割は利用者負担ですが、そ

用額)との差額が特定入所者介 国が示す平均的な費用(基準費 介護保険利用料の

0)

食費・居住費(滞在費)は利

また、サービスを利用する際

介護サービスにかかった費用

および短期入所(ショートステ 用者負担ですが、介護保険施設

イ)については、所得の低い人

ます。

0)

サービス利用が困難とならな

いよう負担限度額が設けられ、

◆税制改正により利用者 激変緩和措置 負担段階が上がる人の

介護保険サービス利用者負担助成制度が変わりました

します。 昇にとどめることにより、 利用者負担段階から1段階の上 以上上昇する人については、税 なった人(※)がおられること に利用者負担が増えないように 制改正がないものとした場合の により利用者負担段階が2段階 世帯に税制改正により課税と

よる利用者負担軽減社会福祉法人などに

協力で利用者負担、居住費(滞 1)軽減する制度があります。 者負担第1段階の人は2分の 在費)・食費を4分の1(利用 ついては、社会福祉法人などの 低所得で特に生計が困難な人に 次のサービスを利用する場合 社会福祉法人などが提供する

対象となるサービス

で特に生計が困難と認められた

世帯全員が市町村民税非課税

サービス)、短期入所(ショー 老人ホーム)、通所介護(デイ 介護老人福祉施設 (特別養護

能型居宅介護 トステイ)、訪問介護 ヘルプサービス)、小規模多機

(ホー 4

とにより課税となり、 非課税措置が廃止されたこ が125万円以下の人に適 用されていた市町村民税の * 経過措置を受けている人 65歳以上で合計所得金額

利用者負担の減免

する制度があります。 ったとき、一定の基準に該当し た人の利用料を減額または免除 災害などの特別な理由によ 利用料の支払いが困難とな

負担段階が上がる人の 激変緩和措置

一税制改正により利用者

7月1日~平成20年6月30日) り8分の1の軽減が受けられま うち、特に生計が困難と認めら 階から第4段階に上がった人の により、利用者負担段階が3段 す。(軽減措置期間は平成18年 れた人については、2年間に限 なった人(※)がおられること 世帯に税制改正により課税と

(問い合わせ)健康福祉課

5 月 例 あ 6 の

平成18年6月の千早赤阪村議会定例会(第2回)は6月7日に開会し、村長から 専決処分、条例改正、補正予算など18議案が提案され、 それぞれ慎重に審議し原案 どおり可決・承認しました。

16日の最終日には議員から意見書の提案(賛成少数により否決)や一般質問を行 今期定例会を閉会しました。

編集 議会広報 編集委員会

6 定 例 会 議 決 結 覧

7年)以来初めてのことです。

教育基本法は、「二度と戦争はしない」と誓った平和憲法と一

のものです。

それを、

なぜ、

今、

変えるというのでしょうか。私たちは

تح さら

っている中で行われてきました。これは、

この法律の制定

194

小泉内閣が国会に提出した教育基本法改正案の審議が会期末の迫

教育基本法改正に反対する意見書

意

見

書

4	
案件	議決結果
)専決処分(千早赤阪村税条例の一部を改正する条例)の承認	原案承認(多数)
を求めることについて	
)専決処分(千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の一部を	原案承認(全員)

 \bigcirc

 \bigcirc 改正する条例)の承認を求めることについて 原案承認

○専決処分〔平成17年度千早赤阪村一般会計補正予算 の承認を求めることについて (最終)]

○専決処分〔平成17年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算 ○専決処分〔平成17年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正 予算(最終)〕の承認を求めることについて

(最終)〕の承認を求めることについて

○専決処分〔平成17年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算 ○専決処分〔平成17年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予 算(最終)]の承認を求めることについて (最終)] の承認を求めることについて

○専決処分〔平成18年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正 ○専決処分〔平成18年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補 予算(第1回)」の承認を求めることについて

○政治倫理の確立のための千早赤阪村長の資産等の公開に関す る条例の改正について 正予算(第1回)〕の承認を求めることについて

○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条 例の改正について

原案可決

(全員

ようとしていることだ。

原案可決(多数

全員

○千早赤阪村立幼稚園条例の改正について

○千早赤阪村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する ○千早赤阪村国民健康保険条例の改正について ○千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する 条例の改正について 原案可決 原案可決 原案可決

○千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について 条例の改正について

原案可決

(全員 全員

(全員) (全員

○平成18年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算 ○平成18年度千早赤阪村一般会計補正予算(第1回)について について (第1回 原案可決 原案可決

○教育基本法改正に反対する意見書について

原案否決(少数

基本法の改定は必要である。

基本を定めるものであり、 理念並びに教育の実施に関する

賛成 野上・関口・徳丸議員

もたち一人ひとりの一人格の完 従う人間」をつくる教育に変え 成」を目指す教育から一国策に 改正案の大きな問題は、子ど

原案承認

(全員

原案可決

全員

原案承認(全員

原案承認

原案承認

原案承認

(全員

とは許されません。

んな重大な法案を国民合意のないまま、短い時間でごり押しするこ

国民の関心の高い教育にかかわる重大な内容をもつ法案です。こ

よって今国会で徹底審議を通じて、廃案にすることを強く求めます。

原案承認(全員

全員

に生かすことこそが大切だと考えています。

子も大切に」と、子どもの学ぶ権利を保障した教育基本法を、

策に従う人間づくりが狙いだ。 肉強食の経済社会」の二つの国 内容の価値観を子どもたちに強 げ目標達成を子どもや教職員に 態度」など20もの 育の目標」として「国を愛する 義務付け強制しようとしている。 時々の政府の意思で、特定の 新たに第2条をつくり、 |海外で戦争する国」|弱 「徳目」を上

> 和と発展に貢献できるよう、 育基本法を改正し、教育の目的、

教

反対 浅野・井上・田中・ 橋爪・清井議員 豊田

現し、我が国及び国際社会の平 民一人ひとりが豊かな人生を表 教育をめぐる状況が大きく変化 化の進展、また少子高齢化など、 の目覚しい進歩、情報化、 過している。この間、科学技術 年の制定以来、半世紀以上が経 現行の教育基本法は、 今回の教育基本法案は、 様々な教育課題も生じてい 昭和 玉

清 井 議

員

o is a fi

9人の議員が一般質問を行いました。 6月議会では、 (500字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

で指針など出た上の考えか伺う。 に決断が必要と述べました。府

せ構想を策定する予定で、来年 申を、19年度末までに組み合わ 審議会を設け、8月には中間答 を推進しており、府は合併推進 年間の行財政改革と活性化の 構造改革のもとで、村は今後5 「元気プラン」を策定しました。 国は1万人未満の市町村合併 地方分権の加速、国の財政

中に決断が必要と考えます。 合併しかないように言って

> を進めるものですが、小規模の るのが現実です。 村では合併してもらう立場にあ 答 自立の可能性も含めプラン

いさつで「新法で遅くない時期

村長は地区懇談会や議会あ

合併問題.

は

住民の意見を大切に



地区懇談会の様子

改定介護保険

ったのでは。

づくり」で自立を望む意見もあ きましたが、「元気プランの村

「多くの問題」改善要望を

受けられるのか、など伺う。 理由と入所待機で療養や介護が 援助の制限、介護ベッドや車い もと①プラン作成の遅れ②家事 のレンタルが停止③経済的な 新支援認定はプラン作成と 改定された介護保険制度の

> ン作成制限等改善要望したい。 見直しで車いす等貸出し停止に 給者も継続されています。認定 給付がされ、従来のサービス受 対応検討が必要です。国にプラ 多くの問題がでており

改善要望を政府に出すように。

千早市総村における今後の小学校のあり方(答単)

答申のあった 小学校「新設1校」の建設は

るなか、新設1校が望ましい 審議会から「今後の小学校のあ り方」として「児童数が減少す 問 (答申) が出された。 平成14年10月に小学校問題

のなかで「この期間中は凍結す る」と述べられ今日に至ってい しかし翌年の財政健全化方策

設が出来る状況ではない。 間が過ぎても「新設1校」 現在の村の財政状況で凍結期 村長は学校施設の管理者とし の建

> のか。 の建設についてどう考えている て、この答申を受けて、 新設校

らないと考えている。 尊重しながら、その時々の判断 ほうが望ましい」という趣旨を で最良の方策を講じなければな 児童数を一定の規模に確保する 4小学校のまま存続するより、 では「新設1校」は困難である。 **圏** 指摘のとおり、現下の状況 教育効果を考えた場合、 私としてはこの答申における

小学校問題審議会答申

井 上 議 員

橋 Т 議 員

豊 田 議 員

小 学 校 の 統 合 は

的なスケジュールは。 を示されているが、今後の具体 学校への統合を希望する要望書 ているが、多聞校区では赤阪小 効果を考え統合に向け検討され 校、次に2校にと段階的に統合 が出されたと聞く。4校から3 児童数の減少により、教育

成19年4月1日にはいずれかの だまだ諸問題が多く、引きつづ る。千早小学校については、ま 小学校に統合したいと考えてい 員会としても重く受け止め、平 住民の要望書については教育委 多聞小学校の保護者、地区



き地区関係者との協議が必要で

せるよう努力する。 なるべく早い時期に結論が出

施

設

跡

地

の

利

活

用 は

地域住民にとっては、馴れ親し 時期を置かず有効活用すべきと み、歴史の刻まれた学校である。 統合により残された施設は

ない。今後、庁内で利活用につ 村の小学校がそれぞれの地域と いての検討を行うとともに、本 **圏** 現時点では具体的な計画は

的に検討して決定する。 利活用して行くのがよいか総合 あれば問題はないと考えている。 密接にかかわって来た経緯もあ 制約はあるが、公共的な用途で 地域住民にとってどのように 施設の転用に際して一定の 地域関係者とも相談してい

農業の後継者育成と 農地の利用方法は

する恐れがある。 このままでは本村の農業は衰退 生産も年々減少し、本村の農業 農業従事者が減少している。 に大きな影響をおよぼしている。 耕作放棄地は随所で見られ、 高齢者の増加などにより、

しての基盤を確立するためにも 農業の活性化を図り、産業と



後継者の育成は必要である。 後継者育成の計画を伺う。

る。後継者についても、同居の くなっている。 後継者がいる農家は48%と少な 農業の従事者は減少してい

環境を作って行きたい。 農家の意向も十分把握しながら ある後継者が育成されるよう、 産から販売まで、意欲と能力の 経営に魅力を与え、農作物の生 後継者育成については、農業

効な利用も大切である。 の後継者育成と共に、農地の有 の活性化を図るためにも、農家 問 農作物の生産を高め、農業

るか考えて行く。 退職者の活用も必要と思う。 退職者の活用は図れないのか。 法律の中でどのような方策があ 農地法の関係もあるが、現行の **圏** 農地の保全は大切であるし 農地の利用方法については、 耕作放棄地の利用方法として

討して行きたい。 を聞きながら、農業の振興を検 農家や農業委員会などの意見

多聞小学校の



聞 小 学 校 多

聞小学校の統廃合を教育委員会 は、どのように結論づけされた 会にて話し合いがあった後、多 千早地区住民による意見の交換 教育委員会から指名された

催するなどして、意見交換を行

圏 ご存知のように懇談会を開

3月17日には多聞小学校PTA

いました。その結果、平成18年

から教育委員会へ早期の赤阪小

議 員

義 務 教育の父母負担軽減 を

より、算数セットが村から支給 る一方だ。負担を軽減するため うものの、教育費負担は増大す すべきだ。 備品とし、保護者の負担を軽減 され、注目されてきた。しかし、 援策として、府下で初めて実施 されるようになった。子育て支 た。従来どおり支給するか学校 今年4月の新入生から廃止され に、議会で質問し、平成2年度 「義務教育は無償」とは

出されました。

統合への熱望は、地域住民の

小学校に統合の要望書を村長に 97%の署名を集め、早期に赤阪 の署名と、大字千早地区住民 23日には多聞小学校保護者全員 学校に統合の要望を、また5月

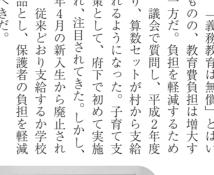
ちとなった。来年度から公費で 用できるよう検討する。 負担し、学校に備え付け長く使 **圏** 今年は学校により、まちま

手校については、教育効果、安

員会の方針としました。また相

教育の諸要素も考慮して、早急 全性など学校教育の要素や社会

に決めて9月議会には発表でき



のことを重く受け止め、多聞小

に対する願いでもあります。こ 教育に対する熱意であり、学校

学校は平成19年4月1日をもつ

て他校に統合することを教育委



算数セット

くすのきホールの利用拡大のために

るなら、職員も講習を受けて、 いる。ボランティアで可能であ 的に困難として、三百数十万の う提案してきた。しかし、技術 のために、村職員で操作するよ は業者委託している。経費削減 経費節減のために努力が必要だ。 て操作のボランティアを募って 費用を払ってきた。今年になっ くすのきホールの音響操作

ろしくお願いします。

ていますので、ご理解のほどよ

子ども達のことを最重点に考え 近い将来において小学校で学ぶ

て結論を出していきたいと考え

るようにと考えています。

いずれにしても、今あるいは

用で委託費の削減に努めたい。 が必要で現時点ではボランティ か講習を行ったが、高度な技術 額を実現できた。また、操作を ホールの行事に対応した設備使 よる簡易な操作は可能。今後は ア等では出来ない。持ち込みに ボランティア・職員でできない 人当たり単価を1~3千円の減 答 委託費減額交渉を行い、

「ふれあいの森林づくり」を

雑然とした暗い林が増えている。 を広げて整備されないままの た「里山倶楽部」が設立され、 河南町では弘川寺を中心とし 荒れた山や竹林が年々領域

本村でも竹林の提供者もあ

雑木林の保全活動に取り組まれ

実施されている。 大阪府でも、種々の施策が 行政の考えはどうか伺う。

対応したいと思っている。 となり実施する場合は、府など れるが、所有者自身が事業主体 の支援制度の情報提供を行って 本村でも森林の荒廃が懸念さ

この難局を乗り切るために 「金剛山の入山料」を徴収出来ないか

政再建には歳入を増やすことが 0万人とも言われているが、財 金剛山の年間登山者は12

た山上のちはや園地などは、府 の管理となっているために、村 金剛山の入山料の徴収は出来な は、行政と議会が一体となり、 いか行政の考えを伺う。 この難局を乗り切るために 金剛山は民有地が多く、 ま

場合は、受益者負担の観点から 村として、その対策を実施する 今後、金剛山の環境保全など、

にはないと考えている。

としては入山料を徴収する立場

も考えられるが、当面は現行の 入山者にその負担を求めること



医療費の助成を小学校卒業まで

卒業まで拡大を。 めにも、医療費の助成を小学校 問 子育てしやすい村にするた

考えていない。 もとでこれ以上の助成の拡大は 圏 非常にきびしい財政状況の

圏 イ育てしっしいけいしらいめの努力をしてほしい。 B育てしやすい村にするた

えれば、今のところできない。とは当然だが、財政状況から考圏 子育てしやすい村にするこ



大事では 守り生かすことが 教育基本法を

「シール制」の導入や再資本村のごみ減量化対策とし

問 教育基本法の改悪案の審議 の考えを伺う。

個人的にはなじまないと思う。
のいて論議を見守り、教育の目
ついて論議を見守り、教育の目
指す方向を正確に把握したい。
愛国心を評価するというのは、
のは、

のところ実施するつもりはない。様々な困難な問題があり、現在

護者を対象にしたアンケートの 圏 実施について調査研究や保

圏 調査するかどうかは検討し

ためて伺う。

中学校での受け入れなど

問 中学校での給食実施をあら

中学での

給食実施を

願いし、助成も行っている。とも会などによる集団回収をおとている。古紙等については子している。古紙等については子とすがある。方紙等については子として、空カン・空ビ

看板を設置している。

「ごみゼロ宣言」は、対外的「ごみゼロ宣言」は、対外的「ごみびなが、対政的に困難である。不法投棄防止策は定期的にる。不法投棄防止策は定期的にる。不法投棄防止策は定対が、今にイメージアップとなるが、今にイメージアップとなるが、今にイメージアップとなるが、今にイメージアップとなるが、今にイメージアップとなるが、今にイメージアップとなるが、

4」は早々に外された。

など、1、3、5、7、

8がか

今、残るのは「1」「777_

種類を想定し、それを抽選してが集中するだろうナンバーは26

バー「1」である。当初、希望

て来た。やっぱり、人気はナン

字に対する好みが明らかになっ

べるようになって8年が経過。

自動車のナンバーを自由に選

ある新聞の調査によると、数

いたが、「222」や -123

郵便ポストの設置を

圏 郵便ポストの設置は、住民



浅野議員

本村で「ごみゼロ宣言」を

「ごみゼロ宣言」をしては 以上にごみのから「ごみゼロ宣言」をしては 以上にごみのから「ごみゼロ宣言」をしているのか同う。 巡回パトローじているのか同う。 巡回パトロー

| のひらがなを変えて同じ番号を|| プレートの抽選は、数字の前|| 対の || らむ13種類だ。

グントツ1位は「1」で、2位 を募状況をまとめたところ、 を募状況をまとめたところ、 があるが、特定の数字に を変えて同じ番号を のひらがなを変えて同じ番号を

人気は時と場所によって変わは「8」だった。 ダントツ1位は「1」で、2位

人気は時と場所によって変わるそうで、ミレニアムの直前には「2000」に人気が集まり、今は、見向きもされない。特に「1122」のいい夫婦を希望する人が多く、「118を希望する人があると言われる。

Н • 緒にいい夫婦、いいパパ?

|8月から空カン・空ビン はすべて推奨袋で

り替わります。 ビンは、推奨袋による収集に切 ましたが、8月から空カン・空 を広報紙と同時に配布していま みの分け方・出し方」の改訂版 また、袋の切替に伴い、「ご 広報6月号でお知らせしてい

受 付

今後ともご協力をよろしくお願 伴い、お手数をお掛けしますが、 住民の皆さんには袋の切替に をご確認ください。

すので、今一度、排出区分など

(問い合わせ) 住民課

ビデオ鑑賞会 夏休み子ども

場所 日時 8月22日(火) 村立郷土資料館 午後1時30分~

まんが日本絵巻 -楠木正成—

2階研修室

費用 200円 (入館料含む)

〈申し込み・問い合わせ〉 千早赤阪村立郷土資料館

楠公史跡保存会会員募集

保存会では、年間を通して史

いします。 皆さんのご賛同、ご協力をお願 などの行事を実施しています。 講演会や史跡めぐりバスツアー 跡整備、清掃奉仕活動のほか、

会費 3、 000円

〈申し込み・問い合わせ〉

みなみかわち 歴史回廊 〈古代の浪漫を訪ねて〉

残る歴史をテーマに、古墳、社 す。ぜひ参加ください。 て」(3回シリーズ)を行いま ハイキング「古代の浪漫を訪ね 寺、文化遺産など歴史を訪れる ャンペーン協議会では、今なお 華やいで大阪・南河内観光キ

9月10日(日)

集合場所 小雨決行(荒天中止) 大阪狭山市役所(受 午前9時30分~10時

費用 無料(拝観料などは自己

コース 駅徒歩約13 ケ池公園→西條合資会社(ゴ 陶器山トンネル→穴地蔵→寺 山池博物館→(天野街道)→ 大阪狭山市役所(受付)→狭 -ル)→南海・近鉄河内長野 南海・大阪狭山市駅→

品をプレゼント。完歩賞(シ リーズ全3回を完歩した人) 毎回抽選で100人に賞

●華やいで大阪・南河内観光キ 早赤阪村役場 産業振興課 ャンペーン協議会事務局 72 1 4 4 7

●近鉄大阪ハイキング係

の探検隊」参加者 第19回農とみどり

の自然と遊ぼう!〟をテーマ りの探検隊」を開催します。府 ついて楽しく学ぶ、「農とみど どもたちが、農業や自然体験に な子どもたちの参加を待ってい った工作などを行います。元気 民の森ちはや園地で、、金剛山 に、昆虫採集や自然の材料を使 南河内地域の田畑や森林で子

8月22日(火)

対象者 南河内地域の小学生(保

問い合わせ

南海テレホンセンター **3**06 (6775) 3566

子どもゆめ基金

午前9時~午後4時30分

護者の参加はできませ

1、000円/人(ロー 40人(多数の場合は抽選 プウェイ乗車代・保険代

応募方法

さい (電話での応募は不可)。 を記入のうえ(1通2人まで)、 **受付** 8月10日(木)必着 ページ応募フォームで応募くだ 封書または、左記事務所ホーム 返信用切手 (80円分)を同封し、 性別、保護者の氏名、電話番号 住所、年齢、小学校名、学年 参加者の氏名(フリガナ)、

〈応募先・問い合わせ〉

ターの会事務局宛て 南河内農と緑の総合事務所 南河内府民センタービル内 「農とみどりの探検隊」サポ 富田林市寿町2-6-1 T584-0031

http://www1.odn.ne.jp/af. minamikawach/

ホームページ

☎251131 (内線211)

中央大会へ出場 バレーボール連盟

河内地区大会、バレーボール競 第60回大阪府総合体育大会・南 技(一般男子の部)が行われま 7月2日、太子町立体育館で

が準優勝しました。 加し、千早赤阪村(男子チーム) 市・太子町・千早赤阪村)が参 大会には3市町村(河内長野

準優勝した村は、優勝の河内

る中央大会に南河内地区の代表 に太子町総合体育館で開催され 長野市とともに、9月10日(日) ームとして出場します。

(生徒募集) (生徒募集) で勉強では、というというという。 べんきょう でもない

①2006年9月1日から10日 間中学校でいっしょに勉強しま 学校を卒業できなかった人、夜がっこう。そうぎょういろな事情で小学なや中いろいろな事情で小学できなかったと、やいろいろな事情で小学でようなもの しょう。 だし、学校の休業日(土日)だし、学校の休業日(土日)まで入学の受付をします。た

③16歳以上の人が入学できま ②「あいうえお」から勉強でき

は除きます。

⑧中学校の卒業証書がもらえま ⑥外国籍の人も入学できます。ている人が入学できます。 ④授業料はいりません。 で簡単な給食があります。 ⑤大阪府内に住んでいるか勤

問い合わせ〉



|盆踊りボランティア募集

りと一緒に盆踊りを踊ってくれ 春の家で行うお祭りで、お年寄 てくれる人を募集します。 る人や、当日までに踊りを教え 特別養護老人ホーム千早赤阪

9月3日(日)

特別養護老人ホーム千早 午後2時~1時間程度 赤阪春の家

〈申し込み・問い合わせ〉

特別養護老人ホーム千早赤阪 70 2 5 2 5 5 春の家 担当 山口・日田

組合職員募集 南河内清掃施設

職種 事務職上級職

受験資格 まれた人で大学(短大を除く) 昭和56年4月2日以降に生ま

採用人数 1人

までに卒業見込みの人

を卒業または平成19年3月31日

試験日および申込方法など

●第1次試験日

●申込書の交付 8月18日(金)~9月8日(金 9月17日(日)教養試験

組合総務企画課

●申込書の受付 9月1日(金)~8日(金

※いずれも組合総務企画課へ申 し込みください。

> ※申込書の交付・受付は、月~ 金曜日の午前9時~午後5時

合問い合わせる

公共交通機関で 光明池運転免許試験場へは

お盆期の8月11日から16日の間 が予想されます。 は、来場者が集中し相当の混雑 光明池運転免許試験場では、

駐車場も満車状態で入場でき め、自動車で来場されますと 駐車場の一部が使用できないた に合わない場合もあります。 、手続きの締め切り時間に間 また、場内の改修工事に伴い、 電車・バスなどの公共交通機

関をご利用ください。

月曜日~金曜日 (祝日、振替休日を除く。)

更新受付時間

即日交付

午前8時45分

~午後2時30分

付は後日の交付となります。 なお、午後2時30分以降の受

〈問い合わせ〉

お知らせ

赤十字募金

募金総額 868,369円で ございました。 赤十字募金にご協力ありがとう 医療、福祉事業などのための

ざいました。結果は次のとおり ご協力いただき、ありがとうご 愛の献血(6月26日実施)

受付数 43人

社会福祉協議会善意銀行

◎東 敏明 (二河原辺141-1) 亡父郁太郎の供養として 亡父藤一の供養として 1 0 0, 0 0 1 0 0, 0 0

福祉活動に

社会福祉協議会から

した。

血

です。 次回は、 11月20日(月)の予定

だきます。 ために有意義に活用させていた ご芳志は、地域福祉の向上の

◎日谷 修 (東阪1101-3

◎匿名

(問い合わせ)

大阪法務局富田林支局 における相談所開設

員による人権相談を開設してい から午後4時まで、人権擁護委 毎週月・水・金曜日の午前9時

託、戸籍、国籍などの相談を行 の午前8時30分から午後5時ま います。 で、支局職員が人権、登記、母 また、毎週月曜日から金曜

例えば…

- •子どもが学校でいじめに会っ 夫の暴力に困っている。 ている。など
- ください。 お困りの人は、気軽にご相

(問い合わせ) 住民課

納期限は8月31日です 個人事業税(第1期)の

座振替」の利用をおすすめしま 便利で安心、そして安全な「口 でにお納めください。納税には 最寄りの金融機関で納期限ま

〈問い合わせ〉

南河内府税事務所事業税課

問い合わせ〉建設課

大阪法務局富田林支局では 8月10日は「道の日」です! 8月1日から31日までは 「道路ふれあい月間」



を目的に整備されてきました 場となるなど、現在では様々な 災発生時の延焼防止の空間、さ 役割を果たしています。 する空間、災害時の避難路や火 が、上下水道や電線などを収容 ように人々にやすらぎを与える らには歴史街道や道の駅などの 道路は、本来、人や車の通

駐車などが日常的に見られま 品等の不法使用、さらには違法 が、道路には、ゴミや空き缶の たせません。 ポイ捨て、看板類やはみ出し商 ことのできない大切なものです すの道路もその機能が十分に果 す。これでは安全できれいなは 道路は私たちの暮らしに欠く

使用する気運を高めることを目 路を常に広く、美しく、安全に 月10日を「道の日」として、道 までを「道路ふれあい月間」8 様々な推進運動を行います。 的に、各種団体のご協力を得て そこで毎年8月1日から31

被害にあわないためのあいうえお

あ:あけない出ない「帰ってください」は、 訪問販売には、 すぐに扉を開けない よく確かめて はっきりと

の

ぢ

61 いりません 相手にしないで電話を切る

ません」とはっきりと 電話勧誘販売には、あいまいな返事をしないで「い

う:うまい話は要注意

意して 「今ならお買い得」「安くします」「もうかる」には注

> 襖 紺 書 青 あ 瓜

絵 青 に

に の

潮

0

香

聞

<

p

鑑

真

忌

梅 緑

ゃ

巫

0

胸

高 の

万 青

輪 女

大

神 袴

の は

音

え、えんりょなくまわりに相談

高額な買い物はひとりで決めないで家族や信頼のでき る知人などに相談しましょう

お:おかしいと思ったらすぐ近くの消費生活センターへ

たり、 ないと定めています。 勧誘目的や商品などを勧誘に先立って明示しなければなら ※特定商取引法では、 偽って近づく悪質業者には注意しましょう。 訪問販売や電話勧誘販売の場合には 目的を (何の販売であるかを) 隠し

合問い合わせ

大阪府消費生活センター **2**06 (6945) 0999

8月は経済産業省主唱の

動をより盛り上げるための運動を展開しています。

みなさ

日頃から電気安全を心がけましょう。

〈問い合わせ〉 総務課

月を「電気使用安全月間」とし、全国的に電気使用安全活

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、

期間 場 所

8月16日(水)~20日(日

電気使用安全月間

非核平 ·和都 市宣言

22日に世界の恒久平和を願い「非 核平和都市」とすることを宣言し

ています。 千早赤阪村では、昭和60年3月

傷あとの写真パネル展を開催します。 として、大阪府下に今も残る空襲の 平和の尊さをあらためて考える機会 平和写真パネル展開催 くすのきホール1階展示ギャ 今日の 7月に配付しました「地区別千早赤阪村土砂災害防災マッ プ」の中で誤りがありました。お詫びして次のように訂正し

村では、戦争の悲惨さと、

ます。 主な公共施設連絡先のうち、

(誤) 多聞小学校 72 - 0102多聞小学校 74 - 0102

指定避難場所のうち、②の指定避難所(小吹台老人 憩いの家) の図上の位置が誤っていました。

病気にならない生き方

新谷弘実

俳 句 コ ナ 1

葉に そ る 海 4 日 ば に 射 靜 陶 か L か 枕 す 声 の な 好 重 か つ ŋ む z け な あ 気 父 7 か ŋ 象 な 夫 h に ŋ の ح け け 日 h h 奥 尾 浦 向 浦 谷 美佐子 千恵子 栄美子

新刊

。 の**月**

梅

の z

励

彼 彼 貝 尾 長 塚 塚

富久子 正 子 徹 子

一般

余命 押入れのちよ 旅のいろ 銃とチョコレー 悲劇のヒロイン お火役凶状 聞き屋与平 (宇江佐真理) 澤田ふじ子) (赤川次郎) (北方謙三) (荻原浩) (Z)

うそうそ さざなみ情話 絵門ゆう子のがんとゆっくり日記 歴史を探る・人生を探る (乙川優三郎) (池波正太郎) 絵門ゆう子) (谷村志穂) (畠中恵)

▼児童書

まいごのねこざかな 教えて!ヒデ (中田英寿)

まちのねずみといなかのねずみ (わたなべゆういち) (いもとようこ)

お詫びと

(問い合わせ) 総務課

無料

ラリー

みんきのひろぼ



青春じゆずつなぎ

実 穂 さん 森屋

<19歳 天秤座>

い 近況は・・・

(株)広洋ぱんろーどでパンの製造の仕事をして います。

🔊 夢は・・・

パン職人として立派な技術を身に付けること です。将来、自分のお店が持てるといい な・・・。

。 最近、楽しいと思ったことは・・・

今年の3月に地元の友達と伊勢に旅行に行っ たことです。

🏿 思い出のアルバムから・・・

3歳のとき、 ワールド牧場に 行ったときで す。左が私で右 は姉です。



🏻 千早赤阪村について・・・

空気がきれいで自然がいっぱいあるところで す。コンビニがあればいいなと思います。

※ 来月号は・・・

中学校の同級生の田中 憲児君です。

🐧 田中君へメッセージを・・・

またカラオケに行きましょう☆

わがそのす



森屋 ふじもと りく []奉)

平成17年7月29日生まれ

笑顔が最高!でも泣き虫"りっくん" いっぱい食べて、「心」大きく育ってください。 父・博史さん、母・美津子さん



はなみち うえの 森屋

道)

平成17年11月11日生まれ

わんぱくでもいい、たくましく育ってね。 父・昭三さん、母・佳代子さん

愛 参加者募集中 \$\omega\$

「みんなのひろば」は村民の皆さんのペ

楽しい話などいっぱい教えてください。 また、広報紙への意見・情報なども待っ ています。

むらの話題

n n

役場を探検しよう!!

● 赤阪小学校3年件 ●

7月12日、赤阪小学校3年生の22人が、社会科の学習の 一環として、役場見学に訪れました。

これは、村中を探検する"村たんけん"を行い、自分た ちが住んでいるまちの様子を村たんけん活動を通して調査 し、お店や公園、公共施設などの働きについて学習するこ とを目的として行われたものです。

最初に保健センターを訪れ、どんな仕事をしているのか 勉強した後、役場の庁舎や議場を見学しました。最後に村 長室で村長に対し、「村長の仕事は何ですか?」、「役場は いつできたの?」など、いろいろな質問をしていました。



▲議場の見学





七夕飾りつくったよ、 願いごとかなうかな…

●七夕まつり●

七夕を前に、民生・児童委員さんの協力でげんき保育園と赤阪小 学校で七夕まつりが行われました。

7月5日、げんき保育園では、3・4・5歳児による百人一首を はじめとした暗記文の発表を行ったり、全員でジャンケン遊びをし たり、民生・児童委員さんも楽しい時間を過ごしていました。その あと、竹のササに短冊飾りをつるしました。

また、7月6日、赤阪小学校では、こごせ幼稚園児と赤阪小学校 1・2年生らが、それぞれ願いごとを書いた短冊をつくり、民生・ 児童委員さんといっしょに竹につるしました。

万一に備えて…

● 金剛山ロープウェイ救助訓練 ●

6月29日、村営金剛山ロープウェイで、 運行業務に従事している職員を対象に、緊 急時の対応を安全かつ的確に遂行するた め、応急下降訓練(救助訓練)および予備 原動機による運転訓練が行われました。

救助訓練は、毎年数回行われており、今 回は、非常用の予備原動機が故障で運転不 能を想定。訓練に参加した職員は、本番さ ながらに真剣に取り組んでいました。





上 10

分分 防接種分分

受付 午後1時30分~3時 **場所** 保健センター

種 類	月 日	対 象	備考
ポリオ	9月25日(月)	生後 3カ月以上 90カ月未満	母子手帳、予診票持参。下痢の人は受けられません。平熱が37℃以上の人は接種前1週間分の体温を記録して持参。

※日本脳炎(1・2期)の予防接種は、厚生労働省の勧告により、現在接種を見合わせています。

※予防接種を受ける際の相談やお困りのこと等があれば保健センター(☎⑦20069)に連絡ください。

健康診査&相談など、



	:	種	類	月	日	受	付	対	象
健康福祉課	_		し広場)交流会	8月23	日(火) 3日(水) 日(火)	午前1 ~11 ¹	0時 寺30分	0歳~約 入園前の と保護者	り乳幼児
味 (保健センタ	健	健 師 康 電話・	に よ る 相 談 来庁)	8月22	2日(火)		0時 ~正午 拾要予約)		育児・介 目談を希 し
/ター)			ん広場 び・相談)	8月23	3日(水)	午前1 ~11時	0時 寺30分	0~1 での乳丝	きごろま 力児
23	離乳食講習会(あかちゃん広場に併設)		··· · · · · · · · · · · · · · · · · ·		3日(水)	午前1 ~11時	0時 寺45分	1歳までの家族	での乳児
0 0 6 9	個別健康栄養相談		午後 1 時30分~ (要予約)		な人、依	法が必要 建康のた 舌を改善 人			
いきいさ	やまゆり	保健的	币による	8月2	日(水)		時30分 時30分		育児・介 日歌も柔
いきいきサロン	くすのき	健 康	相談	8月1	1日(金)		時30分 時30分	さする	目談を希し

	種類	月日(祝日は除く)	受 付	備考
	一般健康相談	8月2日(水) 8月18日(金)	午前 9時30分 ~10時30分	有料・予約制
富田	こころの健康相談	(月)~(金)	午前 9時30分 ~午後5時	予約制
林保健	エイズに関する相 談	(月)~(金)	午前 9時30分 ~午後5時	電話相談も可
所 公 ②	血 液 検 査 [エイズ・梅毒] クラミジア	第1·3 水曜日	午後1時 ~2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり
6 8	血 液 検 査 [肝炎ウイルス検査]	8月2日(水) 8月18日(金)	午前 9時30分~ 10時30分	有料・予約制
1	療 育 相 談 (身体に障害のある) 児 (18歳未満) の 医療・生活相談)	8月18日(金) (富田林 保健所)		予約制
	飲用水·井戸水検査腸内細菌検査寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の場合は翌日)	午前 9時30分 ~11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

成人歯科健康診査を実施

40歳代以降は、歯周病やむし歯により歯を失うなどのトラブルが増えてきます。これらは、自覚症状がなく知らないうちに進行していくので、歯科医院に受診し点検することが大切です。自覚症状がある人もない人も、まずは点検してみませんか?

対象 平成18年6月30日現在、40・50・60・70歳の人 内容 問診・口腔内診査・歯周疾患検査・口腔衛生検査・ 保健指導

場所 村指定歯科医院(富田林歯科医師会管内)

受診期間 9月1日(金)~10月31日(火)

時間 各医療機関の診療時間内

受診料 無料

予約受付 7月3日(月)~8月25日(金)まで電話にて保健 センターで受け付けします。

受診方法 申し込みをされた人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し、受診してください。

〈申し込み・問い合わせ〉 健康福祉課 (保健センター)

(麻しん・風しん混合(MR)2期の対象者が拡大

平成18年3月までに麻しん、風しんの単抗原ワクチンの予防接種を受けた人は、2期(5歳~7歳で小学校就学前の1年間)の対象外でしたが、予防接種法の改正により、これらの人も麻しん・風しん混合(MR)2期の対象になりました。

今年度は、平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれの人が対象です。なお、希望する場合は、麻しん・風しん混合 (MR) ワクチンではなく、麻しん、風しんの単抗原ワクチンのどちらか一方でも接種が可能です。接種は指定の実施医療機関に申し込みください。

〈問い合わせ〉 健康福祉課 (保健センター)

**・健康をはやあかせか21 ...。

~栄養・食生活①~

『健康な食生活は、食事のバランスが基本です』

最近では、健康にまつわる様々な情報が氾濫しており、何かを食べているから健康、何かを食べないようにしているから健康、と考えてしまいがちになります。しかし、どんな食品にも良い面と悪い面をあわせもっているので、食品の量や組み合わせが重要になってきます。いろいろな食品を組み合わせてバランスよく食べましょう。

1. 料理のバランス

主食(ごはん、パン、めん類)

主菜 (肉、魚、卵、大豆製品)

副菜(野菜、いも類、きのこ、海藻類)

牛乳・乳製品

果物

をうまく組み合わせましょう。

2. 栄養のバランス

たんぱく質、脂質、糖質、ビタミン、カルシウムなども バランスよく食べましょう。

脂肪分は控えめにしましょう。

「食事バランスガイド」について詳しく知りたいという方は 厚生労働省・農林水産省のホームページをごらんください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou-syokuji.html

http://www.maff.go.jp/food_guide/balance.html

〈問い合わせ〉健康福祉課 (保健センター)

がん検診予約受付

【9・10・11・12月分がん検診を受付しています。】

秋期のがん検診の予約は、6月から受け付けており、多数の申し込みがありました。**太字**の日程はキャンセル待ちで受け付けします。

-		
		胃 ・ 大 腸 が ん
		9月10日(日)・9月11日(月)・10月25日(水)
月	日	11月14日(火)・11月27日(月)
受	付	午前9時~11時15分
		受診日現在、40歳以上の人
対	象	(39歳以下の人は受診できません)
受診でき	きる回数	年1回
定	員	各50人
		胃-問診・X線間接撮影
内	容	大腸-問診・便潜血検査
受討	多料	胃-400円・大腸-100円

	子宮がん
月 日	9月8日(金) ·10月23日(月)·11月29日(水)
受 付	午後1時15分~3時
	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生
	まれの人(ただし、偶数年生まれでも昨
対 象	年度受診していない人は受診できます)
	(19歳以下の人は受診できません)
受診できる回数	2年に1回
定 員	各55人
内 容	問診・内診・子宮頚部細胞診
受 診 料	300円

		乳がん
_		9月8日(金)・10月23日(月)・11月29日(水)
月	日	12月11日(月)
受	付	午後1時15分~3時
		受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生
		まれの人(ただし、偶数年生まれでも昨
対	象	年度受診していない人は受診できます)
		(39歳以下の人は受診できません)
受診でき	る回数	2年に1回
定	員	各45人
内	容	問診・視診・触診・乳房X線検査
受診	料	500円

場所 保健センター

*負担していただく受診料はいずれも検査料金の1割程度です。

当日受付で支払ってください。

(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。保健センターの福祉係へ事前に申し出てください。)

- *定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診 日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。
- *介助の必要な人は相談ください。
- *大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

〈予約・問い合わせ〉

健康福祉課(保健センター) ☎⑦0069

うきうきヘルスアップ 教室 参加 者募集

より健康で明るく元気に暮らせるように「うきうきヘルスアップ教室」を開催します。

「食事や運動が気になるけど、一人ではなかなか実行できなくって…」という人もこの教室に参加し、仲間と楽しみながら学び、生活習慣改善にチャレンジしませんか?

回・日時	古智慣改善にチャレンシしませんか? テーマ・内容
① 9月22日(金) 午後1:15~ 4:00	【あなたの生活習慣は?】 開講式・健康チェック 「健康づくりについて」 「食生活を振り返りましょう」
② 9 月29日(金) 午後 1:15~ 4:00	【運動を始めましょう!】 「運動の始め方」運動実技 「運動と生活習慣病予防、 メタボリックシンドローム」 生活習慣改善のためのプラン作成
③10月6日(金)	【楽しく作って楽しく食べよう パート I 】
午前9:30~	「何をどれだけ食べますか?」
午後1:30	調理実習
④10月13日(金)	【楽しい運動でストレス発散!】
午後1:15~	「ストレスの話」
4:00	運動実技(リラクゼーション他)
⑤10月27日(金)	【ウォーキングしながら自然と触れ合う】
午前9:30~	野外ウォーキング (村の史跡めぐり)
12:00	生活習慣改善のためのプラン見直し
⑥11月10日(金)	【楽しく作って楽しく食べよう パートⅡ】
午前9:30~	「血液サラサラ・塩分ひかえめ」
午後1:30	調理実習
⑦11月17日(金)	【腰・膝・歯は大丈夫?】
午後1:15~	「腰痛・膝痛予防」
4:00	「口腔ケアから生活習慣病予防」
⑧11月24日(金)	【あなたの体力は?】
午後1:15~	運動実技
4:00	簡単体力測定
⑨12月1日(金)	【楽しく作って楽しく食べよう パートⅢ】
午前9:30~	調理実習・バイキング
午後1:30	「学んだ事を生かせるかな?」
⑩12月8日(金) 午後1:15~ 4:00	【自分流の健康づくりをしよう!】 運動実技・閉講式

※調理実習・野外ウォーキングは午前中です。

※10回シリーズですのでなるべく全回参加してください。

対象 40歳から64歳までの住民で健康づくり・生活習慣病予防に取り組もうと思う人で、生活習慣を改善したい人

場所 保健センター

費用 400円×3回 (調理実習代)

定員 15人 (先着順・初めて参加する人優先)

受付 9月8日(金)まで (定員になり次第締め切ります)

成人病健診結果説明会

内容

- ●医師、保健師、栄養士による結果説明と生活・食事に 関する相談
- ●希望する人に血圧測定・検尿の再検査
- 「過去7回分の結果一覧」と「健診後のアドバイス」 を配付

持ち物 成人病健診の結果票と健康手帳

- 結果票がないと受付できませんので必ず持参ください。
- 本人が来られない場合は家族の人でもかまいませんが、必ず本人の結果票を持参ください。

+ + -			受	付	時	間		
実施日	午前9	時30%	分~1	1時	午後	1時	30分	~ 3 時
8月9日(水)	k-t-	1 /.	7 早	相	セ	~,	Ė	
8月10日(木)	113	1/.	木	庭	~_		9	
8月17日(木)	いきい	ハキュ	+ 17 `	/ I &	っまゅ	h 1	(JST	か ム)
8月18日(金)	V,5	V-2'	, ப ,	17	トエツ	91	(11,1)	八百)

募集

第25回村文化展への作品出展

月日 9月30日(土) · 10月1日(日)

場所 くすのきホール

一般出展作品の募集

【部門と大きさ】

- ①絵画 30号以下
- ②写真 4つ切り以下
- ③書道・俳画 色紙、短冊、条幅など
- ④手工芸・陶芸など

約30cm×45cmの範囲に展示できる もの

申し込みの条件

- ●16歳以上の村内在住・在勤者
- ●出展数は、1部門1人1点
- ●作品搬入を9月28日(木)午後3時、 搬出を10月1日(日)午後4時にでき る人

申込方法

電話またはFAXで9月1日(金)までに申し込みください。(FAXの場合は、住所、氏名、電話番号、作品部門、大きさを明記)

〈申し込み・問い合わせ〉

社会教育課

☎721300 **☎**721400

期日前投票所の 投票立会人

仕事の内容

期日前投票所において投票が公正に 行われているか立ち会うことが主な役 目で、難しい仕事ではありません。

応募資格

- ◆千早赤阪村の選挙人名簿に登録されている人
- 70歳までの人
- 特定候補者や政党その他の政治団体 などに関係ない人
- ●明るい選挙の推進に理解のある人 立会時間 午前8時30分~午後8時 報酬 9,600円

※所得税が源泉徴収されます。

食事 昼食、夕食を提供

応募方法

所定の応募用紙に必要事項をご記入 のうえ、持参、郵送、FAXいずれかの 方法により応募ください。なお、応募 いただいた人で資格のある人は全員登録します(応募用紙は役場にあります。 また、村ホームページからもダウンロード可)。

応募期限 9月29日(金)必着 〈申し込み・問い合わせ〉

₹585-8501

千早赤阪村選挙管理委員会事務局宛

☎720081 **№**721880

トレーニング講習会 受講者

日時 9月17日(日)

午前10時~2時間程度

場所 海洋センタートレーニングルーム

内容 トレーニングマシンの使用方法 トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人 (先着順)

受付 9月15日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シュ ーズ・タオル

費用 500円

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回 (奇数月)第3日曜日に実施

〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター ☎727183

人権啓発ポスター・標語

村と村人権協会では、人権について 身近に考えていただくため、人権啓発 ポスター、標語を募集します。皆さん 振るって応募ください。

対象 村内在住者の小学校4年生以上 の人

受付 9月25日(月)まで

応募方法

応募作品には、住所、氏名、電話番号(小中学生にあっては学年、組、氏 名)を作品裏面に明記してください。

なお、応募作品に添付いただいた個 人情報は、目的以外には使用しません。

応募点数

1人それぞれ1点以内とし、未発表 のものに限ります。

※応募作品は返却しません。

〈応募・問い合わせ〉住民課

催し

農業体験(稲刈り)

子ども長期自然体験モデル事業として、親と子ども(小学生・中学生)で稲刈りをします。体験希望の人は、親子で申し込みください。気軽に参加ください。

日時 9月中旬の土曜日の予定 午前9時~

※生育状況や、天候などで変わるため、 日は未定です。申し込まれた人には後 日連絡します。

集合場所 くすのきホール

定員 25組

費用 無料

受付 9月1日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

社会教育課 ☎201300

地域就労支援事業 パソコン(3級検定講座) 受講生

千早赤阪村・太子町・河南町共同で、 就労支援の日商パソコン検定3級の取 得を目指した対策講座を開催します。

日時8月31日(木)・9月1日(金)・
5日(火)・6日(水)・7日(木)
の5日間

午後1時30分~4時30分

場所 くすのきホール 2階会議室

定員 15人 (応募多数の場合は抽選)

費用 無料

対象 村内在住の人で、何らかの理由 により就労できない、ひとり親家 庭の母親、中高年齢者、臨時的な 仕事に従事し将来に不安を持つ若 年者

※ワード・エクセルを使って入力できる人。

内容 就職に役立つパソコンの基本操作など(中級ワード・エクセル)

応募方法 往復ハガキまたは封書で、 住所・氏名・年齢・電話番号・職 業・志望動機(就労を妨げる要因) を記入し、〒585-8501 (住所不要) 千早赤阪村役場産業振興課へ

受付 8月15日(火)(必着) 〈問い合わせ〉産業振興課

国民健康保険

国民健康保険料の2割軽減の申請を

国民健康保険では、平成18年度の国 民健康保険料の2割軽減制度を実施し ます。前年分(平成17年1月から12月 分)の総所得金額などが次の金額以下 の人は、保険課へ申請してください。

申請世帯の2割軽減基準額

33万円+ (35万円×被保険者数)の 額以下の世帯

申請書の提出期限

8月31日(木)まで、または納付義務が発生した日から2週間以内。期限を過ぎると、保険料の軽減を受けられなくなります。

なお、所得の申告がまだの人は、この軽減制度を受けることができませんので、至急申告してください。

〈問い合わせ〉保険課

福祉

児童扶養手当・特別児童 扶養手当の現況届・所得 状況届を忘れずに

◆現在、認定を受けている人

現在、下記手当の認定を受けている 人は、通知書を送付しますので忘れず に提出してください。届がないと、手 当の支給が遅延することがありますの で必ず期間内に提出してください。

また、届を2年間続けて提出されない場合、受給資格が無くなることがありますのでご注意ください。

○児童扶養手当の認定を受けている人 8月1日から8月31日の間に「現況 届 | を提出してください。

○特別児童扶養手当の認定を受けてい る人

8月11日から9月8日の間に「所得 状況届」を提出してください。

※「所得状況届」は障害の状態を確認する「有期再認定請求」とは別の手続きです。

◆「認知」を理由に受給できなかった人

児童扶養手当法は平成10年8月の改正で、「認知」されている児童についても受給対象者となりましたが、平成10年7月までに児童が「認知」された人で、「認知」を理由に資格喪失された人、却下された人および未請求の人はさかのぼって申請できる場合がありますのでお問い合わせください。

〈問い合わせ〉健康福祉課

老人保健法の「老人医療の限度額適用・標準 負担額減額認定証」の 申請を

入院時の食事代の一部負担金(標準 負担額)は1食260円ですが、村民税 非課税世帯などの人は、「限度額適 用・標準負担額減額認定証」を医療機 関に提示すれば1食210円に減額され ます。また、一部負担金は、高額医療 費の限度額までとなります。

現在、老人保健法による医療受給者証をお持ちの人で、入院している人や入院する人のうち村民税非課税世帯の人や税法上の経過措置対象者(※)と同一世帯の村民税非課税の人(世帯に税法上の経過措置対象者以外の村民税課税の人がいる場合は除く)は、「限

度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしてください。平成18年度の村民税申告が未申告の人(世帯員全員)は事前に済ませてください。

申請に必要なもの

①老人保健法による医療受給者証、② 印鑑、③保険証、④過去1年の入院が 90日を超えている人のみ入院時の領収 書、⑤前住所地の市町村が発行する平 成18年度の世帯員全員の市町村民税非 課税証明書(平成18年1月2日以降に 転入した人)

※「限度額適用・標準負担額減額認定 証」の適用は申請月の初日からです。 ※前年の合計所得が125万円以下であって平成17年1月1日現在において65 歳以上の人

〈問い合わせ〉保険課

教 育

幼稚園保育料改定の お知らせ

こごせ幼稚園の保育料は、平成12年の開園以来月額7,000円で維持してきましたが、村の財政状況は非常に厳しく、住民の皆さまに応分の負担を求め、受益者負担の適正化のため、平成19年度から次のとおり段階的に改定させていただくことになりました。

今後もさらに保育サービスの向上に 努めますので、ご理解をお願いします。

改定前

平成12年度~18年度 月額7,000円

改定後

平成19年度 月額8,000円 平成20年度~ 月額9,000円

〈問い合わせ〉学校教育課 ☎②1300

	名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
施	千早赤阪村役場		水分180	720081	保健センター・健康福祉認	₹	水分195-1	720069
設	小吹台連絡所		小吹68-830	727600	診療所 診療受付(月)~(金)	(土・日祝休診)		500000
電	くすのきホール・教育	「委員会事務局	水分263	721300	十削 9 P 夜間診療(火)・(金)	寺~11時30分 □ 午後 6 時~ 8 時	保健 センター内	②0038
話	村立郷土資料館(月曜)	3休館)	水分266	721588	社会福祉法人千早赤阪村社	t会福祉協議会		720294
番	B & G 海洋センター()	月曜日休館)	東阪255-1	727183	赤阪土地改良区		水分180	720081
号	学校給食センター		桐山258	721112	金剛山ロープウェイ千早駅	7	千早9	740128
案	いきいきサロンやまゆ	り(月曜日休館)	小吹68-780	727005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	740321
内	いきいきサロンくすの	き(日曜日休館)	二河原辺8-1	721705	富田林市消防署千早赤阪分	}署	東阪77-1	721755

み収集

も え る ご み (火・金曜日)	8月1日(火) 4日(金)·8日(火) 11日(金)·15日(火) 18日(金)·22日(火) 25日(金)·29日(火) 9月1日(金) 5日(火)
粗 大 ご み (第1水曜日)	8月2日(水) 9月6日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	8月10日(木) 24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	8月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	8月23日(水)

尿収集

各地区ミゼット車	8月16日(水)予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	8月30日(水)予定
千早、東阪 小吹、中津原	8月31日(木)予定

談 相

,	心配ごと	8月3日(木)·17日(木) 9月7日(木)
اِ	児 童	8月3日(木) 9月7日(木)
1	行 政	8月17日(木)

時間 午後1時~3時 場所 保健センター1階(相談室)

動き 人の

総人口 6.719人(-1)男 $3,201人(\pm 0)$ 女 3.518人(-1)世帯数 2,327戸(+4)

6月末日現在、()は対前月比



「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(裁判員法)が、 平成16年5月28日に公布されました。 国民の司法参加を実現するこの制度は、平成21年5月までの 間にスタートします。

捜 査

捜査機関(警察など)が 証拠の収集などをします



検察官が被疑者について 裁判を求める手続きです。



充実した裁判を迅速に行う ために、裁判官、検察官、 弁護人が、前もって打ち合わせ をし、審理計画を立てます。



ただし、裁判員4人、裁判官1人の 場合もあります。

裁判員6人



削 が参

裁判を行う

法廷で証人の話を聞いたり、 証拠を調べたりします。



鄞 議 裁判員と裁判官で、 有罪・無罪や刑の内容を決めます。



判 決



〈問い合わせ〉

●最高裁判所 **☎**03 (3264) 8111 ホームページ http://www.court.go.jp/

法 省 **☎**03 (3580) 4111 ホームページ http://www.moj.go.jp/

☎03 (3580) 9841 ホームページ http://www.nichibenren.or.jp/ ●日本弁護士連合会